

◆7番（浅沼美弥子） 皆さん、おはようございます。7番、公明党の浅沼美弥子でございます。通告に基づき個人質問を行います。

1、道路等維持管理について。合併から5年、東日本大震災から4年が経過いたしました。道路等の補修が未実施となっているなど、維持管理の積み残しが年々重なり、膨れ上がっている感がいたします。今後ニュータウン地域の道路等が経年劣化し始める時期が来た場合どうなっていくのか、大変心配しております。現状を把握し、計画性を持って必要な予算はしっかりと確保し、維持管理を行っていただきたいものでございます。そこで伺います。

（1）、これまでの状況と課題及び今後の方針について。

次に、交差点付近の歩道等に設置されている植栽等が死角となり、ドライバーや自転車運転者から歩行者が見えづらくなっている危険な箇所については、その都度市民からの通報によって木を伐採するなど、個別に対応を行ってきておりますが、事故防止の観点から（2）、植栽についての基準はあるか、伺います。

2、市民サービスの向上策について、以下3点伺います。

（1）、婚姻届等を工夫することで、サービス向上が図れないか。結婚は人生の一大イベントであり、婚姻届提出日は特別な記念日となります。そして、その受付窓口は今のところ市役所が独占しています。この婚姻届並びに婚姻届の提出時のサービスを向上させ、一大イベントにふさわしい工夫がされてもいいのではないかと。例えば婚姻届は複写になっておりますが、現在は提出したら手元に残りません。夫婦の誓いの言葉を記入する欄をつかった上で、記念として手元に残せるようにすることはできないでしょうか、伺います。

次に、（2）、窓口におけるプライバシー保護策を講じる必要はないか。市役所窓口には、さまざまな悩みや困難を抱えて相談にお越しになる市民もいらっしゃいます。相談者の経済状況のことや障害の有無、また家族のことなど、他人に知られたくない個人情報が入る窓口に順番待ちをしている人に聞こえてしまう、個人情報漏えいを防ぎ、安心して窓口を利用していただけるよう対策をとるべきではないでしょうか、伺います。

（3）、広報紙の自動配信サービスを導入する考えはないか。これは、橋本議員が昨年12月定例会で取り上げておりますが、民間企業が運営するアプリケーション、i広報紙はダウンロードし、地域を設定すると広報紙がスマホやタブレット端末に自動配信されるサービスです。気になる情報を切り抜いて保存したり、ラインやフェイスブックなどのSNS、ソーシャルネットワーキングサービスで共有することもできるようになっております。使用する人の料金は無料、さらにページの間には広告が入るので、運用に係る市の費用負担もありません。どちらにもお得なこのサービスを利用する自治体が全国に広がり、5月1日現在169の自治体で導入されております。さらに、15自治体が現在テスト配信中で、導入に向け準備をしております。現在橋本議員は副議長として務めさせていただいておまして、議会だより編集委員長として、議会だよりについても導入に向けて検討しているところでございます。導入の考え、進捗状況はどうか、伺います。

3、農業振興について。これまで都市開発が進む中で、光の当たらなかった都市農業の役割と価値を明確に位置づけた法律、都市農業振興基本法が施行されました。関係者からも画期的なことと高く評価されております。都市農地と市街地が共存する印西市の良好な環境づくりをさらに進

めていくために、都市農地の有効活用と保全など、市が責任を持って都市農業の振興に努めることで、印西市の魅力をさらに高めていくチャンスであると思います。

そこで、(1)、都市農業振興基本法への認識と印西市農業振興計画策定の考えについて伺います。

4、教育行政について。(1)、いじめ防止の取り組みの現状と課題について伺います。文部科学省が昨年10月に発表した全国の小学校、中学校、高校、特別支援学校における2013年度の問題行動調査によりますと、いじめ認知件数が約18万5,860件で、前年度より1万2,000件余り減少したものの依然として多くのいじめが確認されております。また、2015年版子ども・若者白書によると、過去半年に仲間外れ、無視、陰口の典型的ないじめ被害を受けた小学生が半数程度いるとのこと。6年間でいいますと、いじめ被害を一度も受けたことのない割合は10%程度、内閣府は被害者や加害者が特定の同じ子どもとは限らず、多くの子どもが被害も加害も経験し、入れかわる形でいじめは進行していると分析しております。印西市においては、本年3月に印西市いじめ防止基本方針が策定されました。各学校においては、日ごろからの地道な未然防止の取り組みが重要です。

そこで、(1)、いじめ防止の取り組みの現状と課題について伺います。

(2)、改正地方教育行政法施行に伴う対応の現状と課題について伺います。

5、市民相談から、以下の4点お伺いいたします。

(1)、図書館の開館時間を延長できないか。

①、近隣市の状況はどうか。

②、ニーズは把握されているか。

(2)、他市では昨年台風によってゴルフ練習場のネットが倒れるという事故がありましたが、我がまちにおける危険な工作物は把握されており、対策は講じられているのでしょうか。

次に、(3)、公共交通の充実について。

①、ふれあいバス。

ア、停留所設置要望はどう把握され、どのような検討がされてきたか。

イ、今月起きたふれあいバスの事故について。発生状況と原因及び今後の安全対策について伺います。

②、交通不便地域住民の足を確保するための新たな施策の考えはあるか。

(4)、公園及びその駐車場の開閉時間について。

①、ニーズを把握し、改善してはどうか。

以上で1回目の質問を終わります。

◎市長(板倉正直) おはようございます。浅沼美弥子議員の個人質問に対し、答弁をいたします。4の(2)については私から、その他については教育長及び担当部長から答弁をいたします。

4、教育行政について。(2)、改正地方教育行政法施行に伴う対応の現状と課題についてお答えいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正につきましては、これまでの教育委員会制度の課題を解決するため、抜本的な改革が行われたものでございます。主な内容といたしましては、教育委員長と教育長を一体化した新教育長を設置するもの、教育委員会へのチェック機能の強化と会議を透明化するもの、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置す

るもの、教育に関する大綱を首長が策定するものとされたものでございます。

本市では、法の改正を受けまして現在総合教育会議の開催及び教育に関する大綱の策定に向けて準備を進めているところでございます。また、教育委員長と教育長との役割を一本化した新教育長の設置につきましては、経過措置によりまして現職の教育長の任期満了までは改正前の制度によりまして教育委員長と教育長が在職する体制としているところでございます。

課題でございますが、教育行政における政治的中立性及び継続性の確保という点では、法改正後も教育委員会が執行機関であることに変わりはなく、最終的な執行権限は教育委員会に留保されております。しかしながら、首長が総合教育会議を設置することや教育に関する大綱を策定すること等により、首長が教育行政に関与する機会が増えることとなりますので、教育行政への首長の関与につきましては慎重に行う必要があるものと認識しております。

その他につきましては、教育長及び担当部長から答弁をいたします。

◎教育長(大木弘) 4、教育行政についての(1)、いじめ防止の取り組みの現状と課題についてお答えいたします。

県教育委員会から各中学校にスクールカウンセラーが配置されております。今年度から新たに小学校1校に配置もされました。市教育委員会では、児童生徒や保護者向けの教育相談窓口や電話相談と教員向けの相談窓口を市教育センターに設けております。平成26年2月に各学校が学校いじめ防止基本方針を定め、いじめ防止に取り組む体制の整備を進めております。また、本年3月に印西市いじめ防止基本方針を策定し、いじめ防止対策委員会を立ち上げ、情報共有を図るとともに、指導支援の方策等について確認しているところでございます。あわせて昨年度配付したいじめ防止のパンフレットを改訂して、この4月に市内の全児童生徒に配付し、指導したところでございます。

課題といたしましては、ここ数年いじめ認知件数の横ばい傾向が続いていることが挙げられます。その改善のために、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、そして早期解消に向けて教職員の研修の充実に努めてまいります。

続きまして、5、市民相談からの(1)、図書館の開館時間を延長できないか。①、近隣市の状況についてお答えいたします。平日の開館時間につきましては、曜日を指定し、19時まで延長しているところが多く、土曜日、日曜日、祝日の開館時間につきましては17時までとしている市が多い状況でございます。

次に、②、ニーズは把握されているかについてお答えいたします。日常業務における窓口対応や利用者からのメール、また利用者懇談会や図書館協議会を通して把握しているニーズの中で、開館時間の延長についての意見もいただいているところでございます。

以上でございます。

◎都市建設部長(鈴木俊明) 1の(1)、これまでの状況と課題及び今後の方針についてお答えいたします。

これまでの状況といたしましては、道路補修等につきましては町内会や自治会などからの要望を受理し、現地等を確認し、緊急性や必要性を考慮し、補修工事等規模が比較的小さいものにつきましては、職員や補修業者で対応しており、舗装打ちかえ等工事規模の大きいものにつきましては、予算措置し、対応しております。

課題といたしましては、千葉ニュータウン地域の道路は今後数十年の間に舗装の老朽化が進み、更新の時期を迎えることが想定されますので、計画的に舗装修繕を行うため、平成 26 年度に 1、2 級市道及び主要なその他市道 152.7 キロメートルにつきまして路面性状調査を実施したところでございます。調査結果としましては、延長 26.6 キロメートルにつきまして、ひび割れ率が 40% 以上で舗装修繕が必要な箇所と評価されております。

今後の方針としましては、ひび割れ率 40% 以上の 26.6 キロメートルにつきまして、破損状況や緊急性、交通量などを考慮しまして、舗装の修繕計画を作成し、舗装の更新を実施してまいりたいと考えております。

次に、(2)、植栽についての基準はあるかについてお答えいたします。植栽についての基準につきましては、特に設けていない状況でございます。

5、市民相談からの(2)、他市で去年台風によってゴルフ場のネットが倒れるという事故があったが、我がまちにおける危険な構造物は把握されており、対策は講じられているのかについてお答えします。危険な構造物につきましては、市民からの苦情が寄せられた場合、構造物の内容に応じて市または県印旛土木事務所で現地の構造物を確認し、危険な状態であれば所有者と連絡をとり、対策を講ずるよう指導しておりますので、市民からの通報をもとに把握しているのが実情でございます。なお、前年度市民からの相談がございました構造物につきましては、所有者の方に連絡をとり、撤去する方向で考えているとの意向を確認しております。

続きまして、(4)の①、公園及びその駐車場の開閉時間について、ニーズを把握し、改善してはどうかについてお答えいたします。現在市で管理している公園の中で駐車場の開閉を行っている公園は、牧の原公園の2カ所のうちの1カ所と滝野公園の計2カ所で開閉管理を行っているところでございます。開閉時間でございますが、午前9時から午後5時までを開放させていただいているところでございます。また、ニーズの把握については、おのこの公園の事情により駐車場の開閉を行っているところでございますので、新しいニーズが市に届いておりませんので、把握できていない状況でございます。

◎市民部長(鶴岡敏明) 2、市民サービスの向上策について、(1)、婚姻届等を工夫することでサービスの向上が図れないかについてお答えをいたします。

婚姻届等の届け出につきましては、戸籍法施行規則第 59 条による戸籍関係届書類標準様式を用いて届け出をしていただいております。婚姻届等を工夫して記念に残るものということでございますが、他市等で採用されているものもございまして、それらを参考にしながら本市においても工夫できるものがあるか、今後調査研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎総務部長(五十嵐茂雄) 2、市民サービスの向上について、(2)、窓口におけるプライバシー保護策を講じる必要はないかについてお答えいたします。

ご質問のプライバシー保護につきましては、現在市民生活などの相談を受けているカウンターでは、隣から記載内容等が見えないよう仕切り板を設置するなど対応しております。しかしながら、カウンター越しの会話への対応につきましては、十分できていないのが現状でございます。窓口業務において、各相談内容の会話が他に漏れないようにするなど、市民の皆様の立場に立ったきめ細やかな対応について今後どのような保護策があるか、先進事例等につきまして調査研究

してまいりたいと考えております。

次に、(3)、広報紙の自動配信サービスを導入する考えはないかについてお答えいたします。ご質問の広報紙の自動配信サービスは広報紙につきましては、平成26年第4回定例会で橋本議員からもご提案いただき、その後調査研究してまいりました。このサービスは、議員のご説明のとおりサービス提供者の広告収入で運営されているため、閲覧者、情報提供者である市のどちらも支出負担がないというメリットがございます。県内では既に10自治体が導入しており、近隣では佐倉市、成田市などが利用しております。このようなことから、市といたしましてはこの配信サービスは幅広い世代に向けて広報紙を発信できる手段として有益であると判断し、早期のアプリケーション提供に向け、導入の準備を進めたいと考えております。

以上でございます。

◎環境経済部長(五十嵐理) 3、農業振興についての(1)、都市農業振興基本法への認識と印西市農業振興計画策定の考えについてお答えいたします。

都市農業振興基本法につきましては、都市農業の安定的な継続と都市農業の有する機能の適正かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成を図ることを目的として、本年4月22日に施行されました。都市農業の有する機能といたしましては、農産物の供給のほか、防災空間の確保や良好な景観の形成といった多様な機能を持っており、それらの維持保全や有効活用を図っていくことは今後の都市農業の振興を図る観点から非常に重要であると認識しております。市といたしましては、法律が施行されて間もないことから、まずは国、県などの動向を注視しながら説明会等への参加など、情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

◎企画財政部長(伊藤隆) 5、市民相談からの(3)、公共交通の充実についての①、ふれあいバスのア、停留所設置要望はどう把握され、どのような検討がされてきたかについてお答えをいたします。

ふれあいバスの運行に関しましては、地元自治会からの要望書、市長への手紙、電話やメールなど、さまざまな形で要望を受けております。このうち、バス停留所の設置要望につきましては、必要に応じて現地確認や周辺バス停の利用状況の確認などを行い、随時対応を検討しております。

次に、イ、ふれあいバスの事故について、発生状況と原因及び今後の安全対策についてお答えをいたします。去る5月18日午前8時43分ころ、ふれあいバス東ルート1便において、水道局木下取水場前を通過後、左へ斜行し、交差点角にある車どめと、その先の街路樹に衝突する事故が発生いたしました。事故当時、お客様は7名乗車していましたが、全員けがはなかったと運行を委託している千葉レインボーバス株式会社から報告を受けております。事故原因につきましては、現在調査中でございますが、市といたしましては市民が安心して利用できるよう改めて事故防止策の強化と、さらなる安全運転の徹底について要請したところでございます。

次に、(3)の②、交通不便地域の住民の足を確保するための新たな施策の考えはあるかについてお答えをいたします。市内公共交通の充実を図るためには、交通不便地域の解消は大変重要な課題であると認識をしております。市といたしましては、当市の交通不便地域に対応した公共交通を導入するため、先進事例等を調査研究し、市民の意見を聞きながら検討してまいりたいと

考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、一問一答により再質問を行わせていただきます。

1の道路等維持管理についての(1)、これまでの状況と課題及び今後の方針について再質問をさせていただきます。昨年度 152.7 キロメートルにわたり路面性状調査を行ったということでございます。現在市が管理する道路の総延長は約 1,090 キロメートルですので、調査したのは全体の約 14%ということになります。そして、路面性状調査の結果、舗装修繕が必要とされたのが 17.7%に当たる 26.6 キロメートルということで答弁がございました。この 26.6 キロメートルの修繕計画を作成するというのですが、誰がいつまでに作成するのか伺います。

◎都市建設部長(鈴木俊明) お答えいたします。

修繕計画の作成につきましては、調査結果のデータをもとに今年度中に職員での作成を考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 東京都狛江市では、市道全体の 117 キロメートルを調査して、そのうち 32 キロメートルを 10 年間で修繕計画を策定し、公表しております。10 年ごとに点検し、計画を立てて修繕しますとして、快適かつ安全に通行できるよう一定レベルの維持管理を計画しているところでございます。印西市でも修繕計画を立てた後には、ぜひ公表していただきたいと思っております。

次に、地区別補修費の状況、これをお伺いいたします。

◎都市建設部長(鈴木俊明) お答えいたします。

地区別の補修費でございますけれども、過去 23 年から 25 年、3カ年でございますけれども、工事規模が比較的小さい補修工事の合計といたしましては、印西地区 1 億 6,044 万 4,875 円、印旛地区 7,124 万 8,590 円、本埜地区 4,749 万 9,060 円となっております。工事規模の大きい舗装打ちかえ工事等につきましては、社会資本整備総合交付金等を活用した整備を含めまして実施しており、3カ年の合計といたしましては印西地区 9 路線、7,562 万 8,698 円、印旛地区 2 路線、5,825 万 1,900 円となっております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 現在道路補修は印西地区、それから印旛地区、それから本埜地区の認定路線の延長比率によって、大体修繕費をそれぞれ 3 地区に分けて分配して補修を行っております。大体印西地区が 5、印旛地区が 3、そして本埜地区が 2 という感じで大体予算配分を行っているという状況でございますが、この 3 年間、今ご答弁ありました 3 年間の実施を見ますと、印西地区は 57.5%ということ、6割近くと、印旛地区と本埜地区におきましては 3 対 2 という状況になっていないです。かなり低い状況となっております。特に整備交付金を、国の交付金を使って補修している路線に対しましては、印西地区 9 路線、印旛地区 2 路線という事で、本埜地区は 1 路線もございません。舗装打ちかえ工事については、ゼロということで、本埜は補修が必要なところはないのかなと思いきや、とんでもない状況でございます。舗装の破損箇所というのは本当にひどいものです。大塚議員が今まで本埜ということで、先輩で一生懸命やっていただきました。けれども、大塚議員がいなくなったので、引き続き本埜地区、ぜひ改善していただきたいということで取り上げさせていただきました。藤代議員のように破損した塊を持ってきて、ぜひお見せしたい状況なのですけれども、本埜地区はアスファルトではなくてコンクリートなのです。本当にひび割れの状況、

亀甲状態といいますけれども、それよりももっとひどいです。亀の甲羅はばらばらになっていないけれども、板チョコを思い切り机の上でぱんと割ってばらばらになったような状況です、道路が。

都市建設部長は、そういう状況をぜひ視察してほしいのですけれども、本埜という交通量が少なくとか、田んぼの中だからとか、そういうように言われるのですけれども、本埜の基幹産業は農業ですし、田んぼが広がっているのは当然なのです。市民の生活、経済を支えている大切な道路というのは施設です。安全な道路としての役割をしっかりと確保していく責任が市にはあると思います。

そこで、今後本埜のひどい路線、昨年も6カ所か7カ所ぐらい要望は出ているはずなのです。それが全く1カ所も入っていないということは、一体どういうことなのか、ぜひしっかりと見ていただきたいのですが、ご答弁をお願いいたします。

◎都市建設部長(鈴木俊明) お答えいたします。

本埜地区からの要望箇所につきましては、私も現地を確認させていただきました。それで、今後の対応といたしまして、部分的にちょっと交差点部分ひどいところとかがありますので、それにつきましては今年度対応できる部分はしたいと考えておりますし、1路線、何路線もございましたので、路線ごとの補修につきましては予算要望等行ってまいりたいと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) では、ぜひお願いいたします。

それと、先ほどニュータウン地域の道路がこれから経年劣化してきたら大変になるぞということです。景観舗装といって、とてもすてきな高級住宅地に広がっているブロックで飾りつけられた道路、インターロッキング舗装ともいうらしいのですけれども、そういう戸建ての団地が木刈とか滝野とかいろいろありますが、そういうところの景観舗装、これが劣化した場合の修繕の方針、これをお聞きしたいと思います。

◎都市建設部長(鈴木俊明) お答えいたします。

補修の方針、修繕の方針でございますけれども、景観舗装含めまして、道路の修繕につきましては原形復帰を基本と考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 安心いたしました。お金がかかるからアスファルトにしてしまうとか、そういうことはないということで確認をいたしました。

それでは、(2)の植栽についての基準の再質問に移ります。基準についてはないとのことご答弁でございました。交差点付近におきましては、植栽の成長に伴って信号機や標識の妨げになるということもあります。これまでは個別の対応でございましたけれども、例えば交差点の付近では曲線部の終点から3メートル以上は離れた場所から植えるとか、横断歩道では縁石の切り下げの部分から2メートル以上離れた場所から植えるなど、例えばですけれども、そのように何か明確な基準を策定することで、事故の未然防止、また市民の安全確保に資すると思うのですけれども、いかがでしょうか。特に長期的に見ると管理にかかる時間と費用の削減が図れるのではないかと考えているのですけれども、いかがでしょうか。

◎都市建設部長(鈴木俊明) お答えいたします。

植栽につきましては、今現在特別基準等は設けておりませんが、交差点付近において

の信号機あるいは標識等の認識の妨げにならないよう十分な交通視距を確保し、交通の安全を図る必要があると考えております。今後市としましては、街路樹管理における考え方や手法等の先進事例等を有する東京都などの情報を参考に調査、検討を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 次、2の市民サービスの向上についての(1)、婚姻届等を工夫することでサービス向上が図れないかについてでございますが、婚姻届を出すと受理証明書というのをもらえるというか、お金を出してもらうこともできると伺っていますが、この受理証明書について伺いたいと思います。何かサービスはできませんでしょうか。

◎市民部長(鶴岡敏明) お答えをいたします。

受理証明書でございますが、先ほど議員からございましたように、婚姻届あるいは出生届、死亡届など戸籍に関する届け出が受理されたことの証明書ということで、届け出を受理した市町村が申請者の希望に応じて有料で発行しているものでございます。婚姻届の受理証明書につきましては、本市の場合、用紙の大きさがA4判の通常形式のもの、それからB4判の上質紙を用いた特別形式の証明書の2種類がございます。ご質問のように、既存の受理証明書に工夫を加えて記念に残るものとしたらどうかというようなご質問でございますが、今後他市等の事例等も参考といたしまして、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 来年は市制発足20周年ということもあります。窓口付近に婚姻届提出したときの記念の写真が撮れるような、しゃれた設営を施した場所などを提供すれば印西市のアピールにもなるのではないかなと思っておりますので、提案しておきたいと思っております。

次に、(2)に行きます。窓口におけるプライバシー保護についてでございます。先日水戸市に行っていました。水戸市は現在庁舎を建て替え中でありまして、臨時庁舎の窓口にスピーチプライバシーシステムというものを設置しております。大体縦が20センチ、それから横幅が10センチぐらいのそんなに大きくない機械です。森や川のせせらぎ音が流れて、窓口の会話が待合室の後ろに待っている人に聞こえづらくなっておりました。その話を白井市の議員にしましたところ、実は白井市も庁舎改修のときにこの機械の導入を決定しているというお話を伺いました。窓口にてこういうものが必要なところはどこだろうかと考えたときに、いろんな相談に皆さん来られます、例えば納税課、きのう納税課に電話して聞きましたところ、納税課では窓口ではなくてちょっと中に入ったところに部屋を用意してあるということでした。保護課のところにも1つだけですけども、お部屋もあります。国保年金課もかなりいろんなご相談に見えるところでございます。こういうところはぜひ必要ではないかと、また福祉、そういうところには必要ではないかなと思っております。先ほど先進事例検討するということでしたので、こういったものも検討していただけたらと思っております。

次に、(3)の広報紙の自動配信サービスの導入については、再質問はございません。ぜひよろしく願いを申し上げます。

次の3の農業振興についてでございます。これは、確かに答弁のとおりできたばかりの法律でございますので、答弁としてはこのぐらいの答弁しかできないかなということはわかっておりましたが、認識をしっかりとっていただきまして、印西市にとって農業というのは非常に魅力であると思



ますので、新たな決意を持ってまた取り組んでいただけたらと思います。再質問はしません。

次の4の教育行政についての(1)です。いじめ防止の取り組みの現状と課題についての再質問に移ります。法律の施行を受けまして、各学校での基本方針の策定、それから印西市のいじめ防止方針の策定と、それからいじめ防止対策委員会、こういうものが立ち上がるなどが行われております。そして、昨年配られましたいじめ防止パンフレットも今年またよりわかりやすく、見やすく工夫されて配布してくださって、また子どもたちにご指導いただいたということでもございました。

課題として挙げられておりますいじめ認知件数の横ばいということなのですが、平成23年からの4年間を見ても、平成23年が58件、24年が67件、25年が52件、そして26年が49件と、確かに横ばい、減ってはいないという状況でございます。一つ一つの対応というのは大変な作業であると思いますが、早期対応ということは非常に大切だと思います。早期対応について今年新たな取り組みがありましたら、お伺いしたいと思います。

◎教育長(大木弘) お答えいたします。

教育委員会では、いじめが発見され、学校から報告があった場合には、昨年まで担当の指導主事が学校に派遣されて対応しておったわけですが、今年度からは市の教育センターに配置いたしました学校問題対策指導員、この先生を派遣して学校に助言、支援を行っているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 市の教育センターに学校問題対策指導員という方を配置をしてくださったということなのですが、これは何名で、どのような方なのでしょうか。

◎教育長(大木弘) お答えいたします。

本年度2名です。元学校長の方でございます。週当たり2日の勤務ということでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 大変学校にとって助言、指導してくださる本当に助っ人ということで、ご活躍をお祈りしております。

いじめの早期発見についてでございますけれども、先生は子ども見てちょっと元気ないとか、今日は何かちょっと心配事があるのかなとか、よく頑張っているとか、子どもたちの成長を日々見守ってくださっているのが先生だと思います。しかし、その先生の観察だけではどうしても気づけない部分もあろうかと思えます。また、大人からすると意外な感情を子どもが持っていたりする場合もあります。そのような先生と子どもたちの実態のずれを補うような手法といたしまして、級友にもひっかけた言葉だそうですが、アンケートQ-U、こういうものを提案させていただきたいと思えます。アンケートQ-Uというのは、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることができるアンケートだそうです。問題数も少なく、精度は高いと、そして教師がぱっとできるということだそうです。個人の学級生活における満足度や意欲、それから学級集団がどういう傾向を持っているのか、そのときの状態を数字やプロットの図で表示され、見えにくい学級の状態を可視化することができるものです。これは全国の多くの小・中学校で活用されております。

Q-U検査の主な目的として、1、不登校の予防。2、いじめの予防と早期発見。3に学級崩壊の予防。4に教育実践の効果を図る。この4点だそうです。Q-U検査の結果を評価、分析いたし

まして、一人一人のデータからは不登校になる可能性の高い子ども、それからいじめを受けている可能性の高い子ども、それから学校生活の意欲が低下している子どもなどを発見し、早期対応につなげられるということです。さらに、学級全体のデータからは、なれ合い型、管理型など集団の傾向をタイプ別に把握することができます。そして、夏休みにはQ—U検査を効果的に活用するために、教育委員会で研修会を実施し、先生方にはQ—Uの意義や目的、またサンプルを用いて実態の分析方法と支援の仕方を習得する研修を行って、問題解決に向けて学級経営や授業を工夫するなど、このQ—Uの結果を学級経営に活用することができるように研修をするということです。

さらに、評価、分析の結果を校内、それから学年内で共有することで学級経営、教科指導の改善など成果も上がっているそうです。子どもたちの見えない心を可視化し、把握することができるこのQ—U検査、隣の我孫子市ではモデル事業から始まりまして、その効果が顕著とのことで、全学校に広げております。いじめを防止し、みんなが楽しく学校生活を送れるようにQ—U検査の導入、活用を提案したいと思っておりますが、ご見解を伺います。

◎教育長(大木弘) お答えいたします。

大変詳しいご提案ありがとうございます。Q—U検査につきましては、楽しい学校生活を送るためのアンケートという意味の心理検査の一つとして認識をしております。ご提案につきまして、かなりの財政出動も必要となってまいりますので、調査をしてみたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 教師の指導力を向上させ、魅力ある授業づくりを実践し、児童生徒の自己肯定感を高めて他人を思いやる気持ちを育てることがいじめ防止につながると言われておりますけれども、そのための先生の研修について伺います。

◎教育長(大木弘) お答えいたします。

教職員の研修ということでございますが、市教育センターにおきまして夏期に教育相談基礎講座を8講座実施してございます。また、若年層教員を対象に若年層学級経営研修会を毎年開催しております。さらに、指導主事を学校に派遣して人権教育研修会の講師を務めるなど、教職員の指導力向上に努めているところでございます。それらのほか、教育センターでは随時希望する教員を対象に指導力の向上に向けての助言、支援の相談事業を行っているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 次に、(2)に移ります。改正地方教育行政法施行に伴う対応の現状と課題について再質問いたします。

総合教育会議の設置は、首長と教育委員会の連携を強化することが主な狙いですが、この会議では教科書採択の方針や教職員の人事の基準といった政治的な影響を受ける議題も協議できるとされています。教育の中立性が確保されるのか、心配の声が上がっておりますが、市長の考えをお聞かせください。

◎市長(板倉正直) お答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたとおり、法の改正後におきましても教育委員会は大纲に記載されました事項も含めて所管に属する事務を一執行機関として管理執行するものであることは、これまでと変わりはありませんので、そのような認識のもと執行機関としての教育委員会を尊重しまして、今後とも信頼関係を保ち、連携、協力してまいりたいと、このように考えております。

◆7番(浅沼美弥子) そうはいつてもちょっと懸念があるということで、野田市の市長が5月22日に政治にかかわる人間が教育にかかわるべきではないと述べまして、教育行政の政治的中立性や継続性を確保するため、教職員の人事や教科書採択については、総合教育会議上で扱わないこと、また協議事項を予算など市長の権限にかかわる議題に限定するという運用案を提案し、了承されたというような新聞記事がありました、報道がありました。このほか首長が策定する教育振興に関する大綱についても、教育委員会の基本方針に沿って策定するということが決まったそうでございます。大綱は野田市は今年中に策定されるということなのですが、このようなもう一步踏み込んだ市長からの明快な運用方針の確認等、野田市長のようなこと、確認を行うつもりはないでしょうか、お伺いをいたします。

◎市長(板倉正直) お答えをいたします。

先ほど答弁させていただきましたとおり執行機関としての教育委員会を尊重しまして、今後とも信頼関係を保ち、連携、協力してまいりたいと、このように考えております。

◆7番(浅沼美弥子) では、5に移ります。市民相談から、(1)、図書館の開館時間を延長できないかの①、近隣市の状況ということで、ご答弁いただきましたように平日の開館時間は夜7時まで延長しているところ、また祝日も開館しているところが近隣でも多くなっているということでございます。開館時間の延長の意見も市民から出ているということなので、平日夜間の延長を検討してはどうか、伺います。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

開館時間の延長につきましては、現在大森図書館、小倉台図書館の2館において水曜日に夜間開館を行っております、4月から9月は午後8時まで、10月から3月は午後7時まで開館しております。この2館以外は複合施設のため図書館の夜間開館を行うためには、他の施設、部署との調整とあわせてまして施設警備等についても検討する必要がありますので、現段階では難しいものと考えております。

このような状況から、平成27年度におきましては5月と9月の大型連休期間中に大森図書館と小倉台図書館の2館で祝日開館を試行することとしております。今後も引き続き開館時間の延長につきましては、ニーズを把握しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 複合施設の延長は難しいとのご答弁でございました。ニーズを把握しながらということでございますけれども、平成26年の白井市での図書館の時間別利用者数、これを見ますと白井市では9時半から12時までの午前中の利用者が5万2,001人、それから午後は抜かします。5時から6時までが2万5,918人、6時から7時までが2万9,711人で、午前中2時間半の利用者よりも5時から7時までの2時間当たりの利用者のほうが多く利用しております。ニーズはかなりあるのではないかと思います。そこで、小倉台図書館、ここは複合施設ではありませんから、小倉台図書館の開館時間の延長の考えはないか、伺います。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

小倉台図書館につきましては、単独の施設でございますので、平日の開館時間の延長につきましては祝日開館とあわせてまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) ぜひよろしく願いいたします。財源なのですけれども、前にも提案させていただきました雑誌などを企業とか会社で買っていただいて、年間購入していただいて、そのカバーに広告などをつけるようにして、そういったものを財源にして人件費とか賄ったらどうかと思っております。

次に、(2)です。危険な工作物、昨年あったものは撤去の方向だということでございますが、これは昨年ではないのです、実は。もう何年も前から町内会が要望したりして、なかなかできなかったものですが、皆様のご尽力によって今度取り壊しということになりまして、本当にありがたいことでございます。質問はありません。

(3)の公共交通の充実についてでございます。先進事例の調査研究、①は再質問はございませんので、②に行きます。先進事例の調査研究とのご答弁でしたけれども、まずは当市の市民の状況をちゃんと把握することが一番ではないかと思っております。交通不便地域の人たち一人一人がどのような状況で、どんなことを望んでおられるのか、丁寧に聞き取るアンケートや要望書が出ているところにつきましては、町内会単位でのヒアリングを行うなど必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎企画財政部長(伊藤隆) お答えをいたします。

交通不便地域を解消し、持続可能な公共交通を導入するためには、利用動向を的確に把握しながら、費用対効果なども検証する必要があるがございますので、ただいまご提案をいただきましたアンケートにつきましても一つの手法として検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長(小川義人) 7番、浅沼美弥子議員。残り時間を考慮の上、質問を行ってください。

◆7番(浅沼美弥子) わかりました。

最後です。(4)の公園及びその駐車場の開閉時間について、ニーズを把握し、改善しているかどうかでございますが、公園の利用者から公園利用時間と駐車場の鍵を締める時間が重なって、車で子どもを迎えに行っても慌てふためいているという感じだそうなのです。もう少し余裕を持って駐車場開閉時間、鍵を締めていただけたらなという要望がありますので、改善できないか伺います。

◎都市建設部長(鈴木俊明) お答えいたします。

駐車場の開閉時間の改善についてでございますけれども、原則としては他の公園と同様現状の設定時間での運営の中で、その公園での公園行為等の利用状況を把握しながら、利用者の利便性向上につながるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(小川義人) これで浅沼美弥子議員の個人質問を終わります。

自席にお戻りください。